

## 税金

## 不動産公売会開催

有田川町では、税金の滞納によって差し押さえた不動産の公売を行っています。

今回の和歌山県不動産合同公売会は、当日詳しい説明や手続きの案内なども行います。経験のない方を含め、どなたでもご参加いただけます。

## ●公売日時・場所

・公売期日／12月6日(火) 13時受け付け開始

・場所／和歌山県自治会館3階305会議室(和歌山市茶屋ノ丁2・1)

## ●公売物件／不動産

・公売財産(町取り扱い物件)

・売却区分番号／有田川28・1  
・所在／有田川町大字出字野水  
・種類／雑種地、宅地、居宅・倉庫

## ●その他

・詳細は町ホームページをご覧ください。  
・公売財産は一括して公売になります。  
・状況により、公売が中止になる場合があります。

・その他、他市町村の公売財産もあります。詳しくは町ホームページまたは和歌山県税務課ホームページをご覧ください。

## 問吉備庁舎税務課

## 年末調整説明会の開催

平成28年分の年末調整の方法や法定調書などの提出について、説明会を開催します。

●日時／11月29日(火) 10時～12時

●場所／湯浅納税協会3階会議室(湯浅町湯浅2430・77)

問湯浅税務署 ☎63・5351

## 11月・12月は「合同滞納整理強化月間」

町税は、まちづくりを支える大切な財源です。有田川町では、納期内に納付された方との公平を保ち、滞納の解消を図るために、県・和歌山地方税回収機構と合同で、11月・12月を合同滞納整理強化月間として、税収確保に取り組みます。

税金を滞納すると、本来納めるべき税金の他に延滞金を納付しなければなりません。滞納したまま放置すると、法律に基づき滞納者の意思に関わりなく、給与や不動産など財産の差し押えや公売などの滞納処分を受けることとなりますので、納期内に納税してください。

問吉備庁舎税務課

## 税を考える週間

国税庁では、皆さまに税の意義、役割や税務行政に対する知識と理解を深めていただくため、毎年11月11日～17日を「税を考える週間」としています。

今年のテーマは「くらしを支える税」。国税庁ホームページ内に特設ページを設けるほか、調査や徴収などの業務についても、ドラマ仕立てで分かりやすく紹介しています。

## ●国税庁ホームページ

<http://www.nta.go.jp/>

問湯浅税務署 ☎63・5351

## 献血

## 11月の献血

●11月6日(日)

・スーパースタートークワ有田川店  
10時～12時・13時～16時

●11月8日(火)

・有田川町役場吉備庁舎  
10時～12時  
・(株)松源吉備店  
13時30分～16時30分

問金屋庁舎健康推進課